

平成 22 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 23 年 6 月

国立大学法人
長岡技術科学大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人長岡技術科学大学
- ② 所在地
新潟県長岡市上富岡町 1603-1
- ③ 役員の状況
学長名 新原皓一（平成 21 年 9 月 16 日～平成 25 年 9 月 15 日）
理事数 3 人
監事数 2 人
- ④ 学部等の構成
工学部
工学研究科
技術経営研究科
- ⑤ 学生数及び教職員数
学生数 学部学生 1,227（82）人
大学院学生 1,160（154）人
教員数 226 人
職員数 135 人

(2) 大学の基本的な目標等

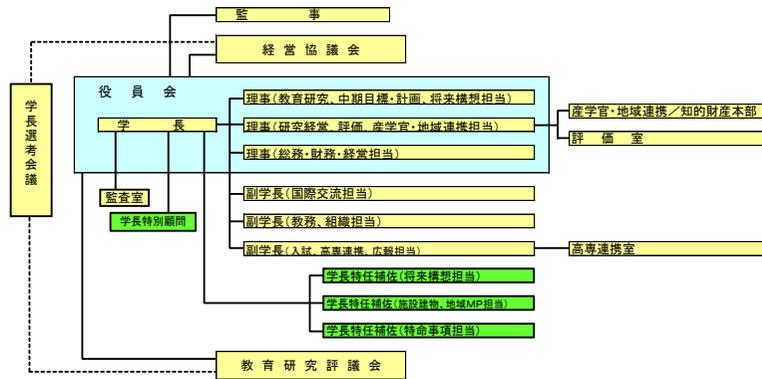
本学は、昭和 51 年、大学院に重点を置いた工学系の新構想大学として創設され、「現実の技術対象を科学的視点で捉え直し、それによって更なる技術体系を発展させる“技学”の創出とそれを担える人材の育成」を基本理念とし、主として高等専門学校卒業生を 3 年次に受け入れ、学士－修士課程の一貫教育体制の下で教育・研究に取り組んできている。教育面では、社会とともに歩み、次世代の産業をリードする豊かな実践的・創造的能力を備え、人間性や国際性に富んだ指導的技術者の育成を目標とするとともに、研究面では、社会構造の変化に対応した高度な実践的研究を展開し、技術科学による課題解決や新たな価値の創造を目標としている。さらに、産学共同による教育研究の推進など広く社会との連携協力を図ることも、開学時からの一貫した目標である。

本学の建学の精神は、活力 (Vitality)、独創力 (Originality) を養うとともに、世のための奉仕 (Services) を重んじるというもので、その頭文字による VOS が本学のモットーである。

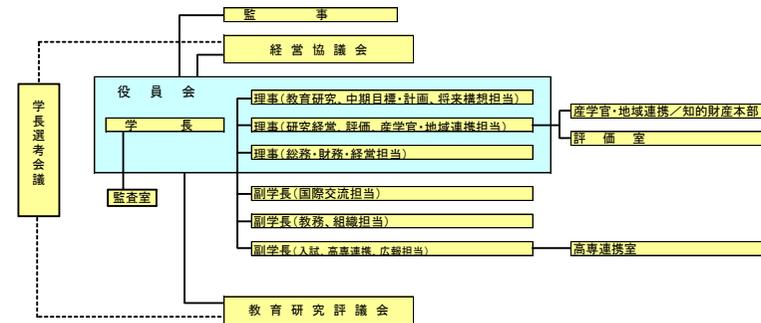
このような基本理念、目標の下、第二期中期目標期間では、次の 3 つの事項に重点的に取り組むことにした。

- 創造性豊かで、実践的、指導的能力を有する人材養成のため、教育体制の整備をより一層促進する。
- 「大学力」を結集して、人間・環境共生型の持続可能社会の構築を先導する重点プロジェクトによる教育・研究の効果的实施と成果の発信を図る。
- 高等専門学校との関係強化を核とし、産学官及び国際社会との連携・協働を目指した教育・研究の一層の推進とその実施体制の整備・充実を図る。

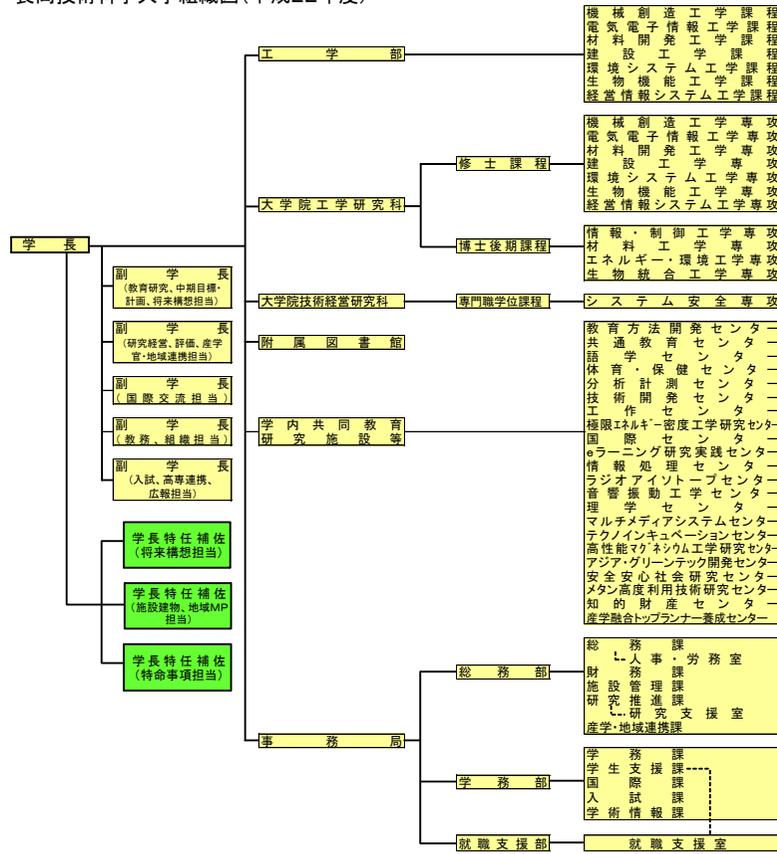
国立大学法人長岡技術科学大学運営組織図(平成22年度)



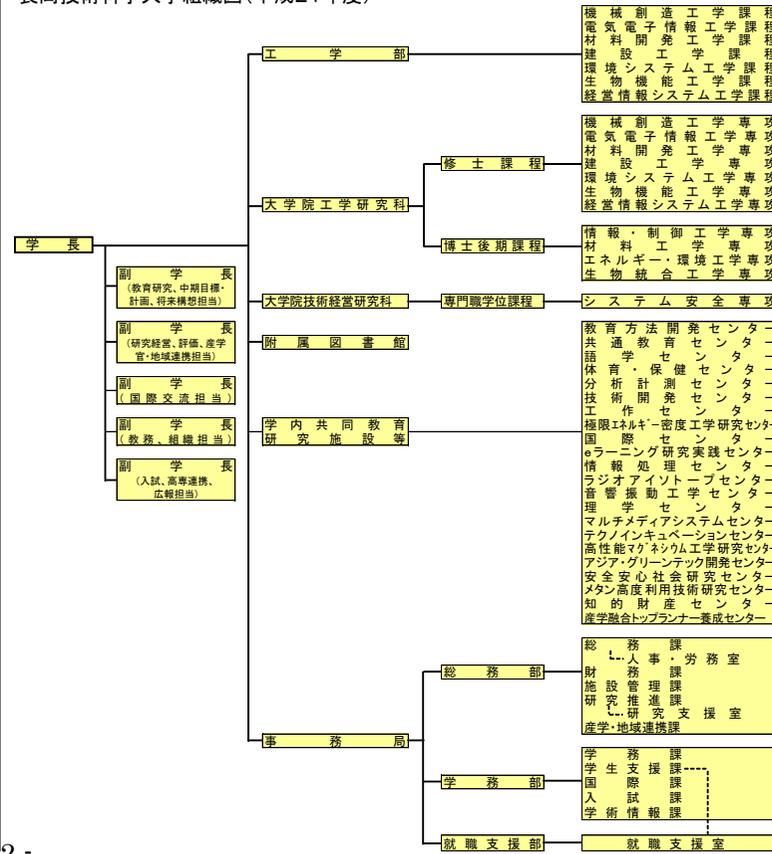
国立大学法人長岡技術科学大学運営組織図(平成21年度)



長岡技術科学大学組織図(平成22年度)



長岡技術科学大学組織図(平成21年度)



○ 全体的な状況

本学では、学部から大学院までの一貫教育体制の下、実務訓練を始めとした教育プログラムにより、実践的・創造的能力を備え、人間性や国際性に富んだ指導的技術者の育成に取り組んでおり、平成 22 年度においては、就職状況が全国的に厳しいなかにおいて、全国トップクラスの 96.7% の高い就職率を維持するなど、本学における人材育成が社会からも認められていることを裏付けるものとなっている。研究面においても、国内最大級のガス田を有する新潟県長岡地区の立地条件を活かし、従来にない高度なメタン利用技術を分野横断的に発展させ、新たな地域産業を起こすとともに低炭素社会を実現することを目指した産学官連携によるプロジェクトを進めるなど、社会の変化や要請に対応した研究を積極的に展開している。また、本学においては、高専との関係強化も重要な柱としており、高専と協働し、将来の産業界をリードする多様で高いレベルの実践的・戦略的技術者を育成する「技術者育成アドバンスドコース」の立ち上げ等、高専との連携による関係強化を推進している。さらに、教育・研究の国際連携を一層推進するため、ツイニング・プログラムを中心とした連携教育や研究体制の整備を進めるとともに、留学生の受け入れを積極的に行い、平成 23 年 3 月時点で、28 カ国 293 人と全学生の約 12%（学部約 8%、大学院約 17%）の高い比率となっている。これらのほか、学長のリーダーシップによる業務運営の下、本学の目標を実現するため、後述のとおり積極的な取り組みが行われており、平成 22 年度における実施状況は良好である。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標の取組状況

- ① 本学開学以来、社会との密接な接触を通じて、指導的技術者として必要な人間性の陶冶と実践的技術感覚を体得させることを目的に、学部第 4 学年後半に約 5 ヶ月間の実務訓練を実施しており、なかでも国際的に活躍できる技術者養成のため、海外実務訓練を拡充し、平成 22 年度の実績で 14 カ国 48 人（全実務訓練派遣学生の約 14%）の学生を派遣した。
- ② 本学の先進制御技術の教育研究を展開・発展させて、暮らしの安全を目指した先進テクノロジーの制御システムと機能安全を提示し、今後の我が国の各産業分野における機能安全設計のリーダーとなる先駆的技術者の人材育成を行うことを目的とした「安全パラダイム指向博士育成基盤教育推進事業」が文部科学省の特別経費に採択された。
- ③ 国際的視野、複眼的・柔軟的な発想力及びグローバルリーダーとして要求される先導的・指導力、人間力の修得を目標とした異分野の大学院生から構成される異分野チーム編成融合型グローバルリーダー養成コースにおける人材育成の成果の一環として、同コース所属の学生チームが日本経済新聞社主

催の第 3 回「企業に研究開発してほしい未来の夢」アイデア・コンテスト（愛称：テクノルネサンス・ジャパン）において、従来の LED 照明の欠点を全て解消した新回路として提案した「超小型低コスト LED 照明」により、「旭化成賞」の最優秀賞を受賞した。

- ④ 地球温暖化防止の観点から、二酸化炭素を排出しない原子力発電が注目を集める中、特にシステム安全の分かる原子力技術者の養成、人材供給を目標に大学院工学研究科に原子力システム安全工学専攻を立ち上げる準備を進めている。
- ⑤ 将来計画委員会将来像検討部会において、本学の将来像を見越した教育体制の構築に向けた学部組織の検討を行っており、現状の課題の抽出や見直しの方向性等について、今後更なる検討を進めていく。
- ⑥ 「実践的技術教育マイスター制度」の中で初級として位置付けられる「フロンティアプログラム」について、新採用教員 FD 研修会、FD 講演会・研修会、実務訓練担当補佐 OJT、高専訪問 OJT などの研修メニューの構築と研修ポイント制度を確立し、フロンティアプログラムとして完成させた。
- ⑦ オープンキャンパス、高校・高専訪問及び出前授業等の実施、県内外の進学説明会への参加により、本学の教育研究情報を積極的に提供するとともに、VOS 特待生制度の説明を行い、優秀な学生の獲得を図った。そのうち、オープンキャンパスについて、新たに高専学生の参加者増や参加者の利便性を考慮して、各方面（新潟駅、長野・富山・石川の各高専）へ 8 台の貸切バスを運行し、従来よりも参加者増を図ることができた。また、従来は、オープンキャンパス開催前の県内高校訪問が主だったが、今年度から県内も含めて隣接県等の進学校への積極的な高校訪問を実施し、優秀な学生の獲得を図った。
- ⑧ 新たに進学校から優秀な人材を確保し、本学の偏差値アップを図ることを目的に、県内及び東日本の進学校の進路指導担当や理科担当教員を集めた「最先端技術見学会」を開催し、本学の教育研究情報を提供した結果、参加者から好評を博した。
- ⑨ 緊急事態発生時の連絡先について、学生生活ガイドブックに掲載し、ガイダンス等により周知した。また、緊急時への対応のため、全学生への一斉メール発信に係る構築を行った。

(2) 研究に関する目標の取組状況

- ① 特別経費プロジェクトの「低炭素社会のためのメタン高度利用技術」について、メタン高度利用技術研究センターを中心に研究を推進するとともに、シンポジウムを 12 月 6 日に開催し、産学官の連携体制を促進させた。
- ② アジア地域におけるグリーンポリマー炭素循環研究を推進するため、JST 地球規模課題対応国際科学技術協力事業に採択された「天然ゴムを用いる炭素環境システムの構築」において、ハノイ工科大学との共同研究合意書を締結し、基本的な研究体制を整備した。

- ③若手研究者の発掘・養成を図るため、科学技術振興調整費の「産学融合トップランナー発掘・養成システム」において、平成22年4月1日付けで2名の産学融合特任准教授を、さらに同10月1日付けで産学融合特任講師1名を新規採用し、補助金終了後においても、大学の経費により継続的に養成を行うこととしている。
- ④大学等における優れた研究成果の社会還元促進に向けて、産業界等への技術移転活動及び他機関や産業界、自治体等との連携促進・強化等に取り組む専門人材の活動及びその育成の支援を目的とした、地域産学官連携科学技術振興事業費補助金「大学等産学官連携自立化促進プログラム」に採択され、新たに産学官連携コーディネーターを採用することによって、大学から企業に対して連携研究を提案するなどにより能動的にマッチング機会の増大を図り、企業等から持ち込まれた技術相談は平成21年度の114件から169件に、共同研究は128件から140件に、企業等からの研究者の受け入れは310人から347人に増加した。
- ⑤本学における大学運営の課題や組織運営等について、機動的かつ柔軟に対処するため、学長の下に理事及び副学長をチームリーダーとした6つ（将来、連携、情報化、国際、教育、広報）の戦略チームからなる総合戦略室を設置し、その中の将来戦略チームにおいて、研究環境整備を含めた本学の将来像についての検討を行う体制を整備した。
- ⑥情報処理センターで全学的に運用している教育・研究統合計算機システムについて、学長戦略的経費により研究用高速計算サーバー等との連動など、一体的なシステム運用による教育・研究両面の情報基盤の整備を行った。
- ⑦学長戦略的経費による研究助成として、将来の大学プロジェクトのシーズとなる研究等の観点から応募者全員にヒアリングを実施し、「若手教職員の研究推進」29件、「基礎的研究・萌芽的研究の推進」17件に研究経費を配分した。

(3) その他の目標の取組状況

- ①地域の青少年を対象としたアウトリーチ活動を活性化するため、従来高校生を対象とした高校生講座を実施するなどしてきたものに加えて、若年層へも対象を広げ、本学の研究内容を身近に感じてもらうとともに、科学技術への興味・関心を高めてもらうことを目的とし、長岡ケーブルテレビ（株）エヌ・シー・ティ）と共同で企画した番組「テクノ探検隊」において、近隣の小学生が「テクノ探検隊」として研究室の実験に参加するなど、本学の研究を実際に体験することにより、参加児童のみならず、番組の放送を通して同級生や保護者、地域の方にも興味を持ってもらえるような企画を立てた。
- ②新潟県次世代地域エネルギー開発拠点の中核機関として、地域の産業界及び自治体等の関連機関と連携し、「メタン活用技術研究会」「バイオマス活用研究会」「小型風力発電装置研究会」「スマートグリッド研究会」を発

- 足させ、国や自治体の競争的資金、企業との共同研究資金等によって技術開発に取り組む体制を整えた。
- ③「社会の多様化とグローバル化の進展に対応した戦略的技術者育成—高専と協働する技術者育成アドバンスドコース—」が文部科学省の特別経費に採択され、高等専門学校と協働して、将来の産業界をリードする多様で高いレベルの実践的・戦略的技術者育成プログラム（技術者育成アドバンスドコース）を確立するため、高専協働のアドバンスドコース科目の検討及び立ち上げの準備を行った。
- ④発明コーディネーターによる先行技術調査275件、特許相談236件、各高専での知的財産講習会を14回行い、効率的な知的財産活動により特許権の取得、研究成果の普及などの知的財産支援体制を整えた。また、本学及び高専の産学官連携コーディネーターが産業界等へ技術マッチングシステムのPR活動を行うとともに、産学官連携コーディネーター会議を12回開催（IP電話会議を含む。）し、産学連携の広域展開を目指した技術マッチングシステムを有効活用できる体制を整備した。
- ⑤長岡技術科学大学・高等専門学校統合図書館システムについて、次期更新準備として、国立の全高等専門学校へ統合図書館システムの候補システムのデモを実施し、各高等専門学校からの要望や問合せの調整を行った。なお、統合図書館システムの仕様を決めるにあたり、国立高等専門学校機構と長岡工業高等専門学校から選出された委員を含めた仕様策定委員会で、次期統合図書館システムの仕様を決定し、各高等専門学校に仕様書を配付した。
- ⑥ツイニング・プログラムの現地大学に本学教員を集中講義に派遣するとともに、派遣前にユニバーサル・デザインの発想に基づいた平易な内容と日本語を心がけた模擬授業を行う等の事前研修を行い、派遣後にはフォローアップ研修を実施し、「FD道場」として活用を図った。また、集中講義の指南書「はじめての集中講義物語」を集中講義に派遣する教員のFDテキストとして継続して活用するとともに、上記の事前研修、講義実施、事後評価、フィードバックのプロセスを整理・分析の上、続編「はじめての集中講義物語2」を発行し、学内全体に配布し、教員のFDテキストとして活用するとともに、学内外イベント、会議でPRを図り、学内の教員から参考になったとの感想が多数寄せられたほか、他の大学等教育関係機関からも提供の依頼があった。
- ⑦釜山国立大学（韓国）と博士後期課程及びグアナファト大学（メキシコ）と修士課程におけるデュアルディグリープログラムに関する協定書を締結した。
- ⑧タマサート大学（タイ）とのジョイント・プログラム〔タマサート大学からの留学生が、本学の修士工学教育を効率的に受けられるよう、同大学工学部の学生を第4学年後半に特別聴講学生として受け入れ、本学で課題研究を受講の上、同大学学部課程を卒業後、本学の修士課程に入学させるプ

プログラム]について、協定書を締結し、平成23年度からプログラムを開始することとした。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標の取組状況

- ①学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営体制強化のため、学長特別顧問1名及び学長特任補佐3名(将来構想担当、施設建物、地域MP担当、特命事項担当)を配置した。
- ②本学における大学運営の課題や組織運営等について、機動的かつ柔軟に対処するため、学長の下に理事及び副学長をチームリーダーとした6つ(将来、連携、情報化、国際、教育、広報)の戦略チームからなる総合戦略室を設置した。
- ③教授会に、その構成員の一部をもって構成される代議員会を置き、代議員会の議決をもって教授会の議決とすることにより、業務運営の改善及び効率化を図った。
- ④国際戦略に基づき、教職員が協働して業務を行うため、これまでの「国際センター」を廃止し、平成23年4月より「国際連携センター」を設置することとした。また、本組織改正に合わせ、業務運営の改善及び効率化を図るため、「学術国際委員会」及び「留学生委員会」を統合し、「国際交流委員会」に一本化することとした。
- ⑤本学の広報戦略に基づき、広報活動や情報の管理を一元的に行う「広報室」を平成23年4月より設置することとした。

(2) 財務内容の改善に関する目標の取組状況

- ①教育研究及び学生支援の基盤となる各種ITシステムの戦略的融合・最適化を図るため、学長戦略経費に「ICT教育研究充実経費」(20百万円)を新たに設け、当該分野に関し、学長が全体最適の視点でリーダーシップが発揮できる仕組みを構築した。
- ②教育研究のプロジェクト事業の進捗状況、成果をプロジェクト責任者が学長に対してプレゼンを行い、意見交換を行うシステムを設け、プロジェクト責任者のモチベーションの向上と、学長が戦略的に重要な事業において適切な判断によるリーダーシップが発揮できる仕組みを構築した。
- ③平成22年度予算編成で試行した新たな予算編成方式である、事業・業務の最適化を視点を学長のヒアリング等を積極的に行い、学長がリーダーシップを発揮する仕組みを平成23年度予算編成で本格稼働させた。
- ④各部署が独自仕様で調達していた電子複写機について、導入機種や必要機能等を調査・分析し、統一仕様を作成することにより、一括による複数年契約を実施したほか、清掃業務、構内設備等保守管理業務及び防災点検保守管理業務等についても複数年契約を実施したことにより、経費の削減及び業務の効率化を図った。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標の取組状況

- ①技術経営研究科システム安全専攻において、平成21年度に行った自己点検・評価をもとに、平成22年度に経営系専門職大学院認証評価を受審し、基準に「適合している」との認定を受けた。また、実地視察時の面談において評価委員から寄せられた指摘や評価結果の意見等を踏まえ、県外等遠方在住者の多い技術経営研究科学生の学習環境の向上など、本学の特徴を発展させるための対策を、実施可能なものから順次行っている。
- ②自己点検・評価による適切な状況の管理・把握により、戦略的な年度計画の実施を図ることを目的とし、年度計画(P)の中間時における実施状況(D)について、状況の管理・把握を行うための調査・点検(C)を行い、戦略的な年度計画の実施(A)を図るPDCAサイクルを基本とした仕組みを整備した。
- ③本学の教育研究業績やイベント情報などを積極的に発信するため、記者会見を定例化(月1回)して実施した。
- ④英文ホームページのリニューアルを行い、試行的に運用を開始し、管理・運用等の基本方針を決定した。また、運用開始後も継続して国際連携教育、海外入試情報、学生生活等コンテンツの充実を図るとともに、地域・国別、コンテンツ別等の閲覧数をチェックできるようにした。

(4) その他業務運営に関する重要目標の取組状況

- ①室使用実態調査等に基づく施設の点検・評価を実施し、電気1号棟等に共用スペース514㎡を確保した。また、スペースチャージ収入により、共用スペースの老朽施設設備の改修整備を行い、有効活用の推進を図った。
- ②環境負荷の状況、環境関連の教育研究の取組状況等の現状把握等を行うとともに、全学的な取組体制及びアクションプランの検討を行い、環境配慮等の取組に関する方針策定に向けた指針として、「環境配慮取組状況等報告書」を策定した。
- ③本学安全アドバイザー要項に基づき、安全アドバイザーを1名採用し、学内巡視による危険源の特定、危険有害物・作業等の適法管理・運用の指導、安全のための手引の改訂作業等に從事させ、本学の安全衛生体制の強化及び安全衛生活動の推進に貢献した。
- ④学長が安全衛生方針を表明し、機器又は設備等が法令に基づき適正に使用されているかの調査を研究室単位で自主的かつ効果的に行うための手段として、セーフティ・データ・シート(以下「SDS」という。)という手法を取り入れ、安全衛生管理委員会にSDS実施ワーキング・グループを設置して、SDSを推進する取組を行った。
- ⑤安全衛生に関する法令遵守の啓もう活動の一環として「安全衛生優良研究室」表彰制度を設け、日常の教育、研究活動の中で4S(整理、整頓、清掃、清潔)活動を推進した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学長を中心とした執行部による運営体制を強化するとともに、教員と事務系職員の協働による業務運営を実施する。 ・経営協議会等、外部有識者の意見を積極的に活用する。 ・運営改善が恒常的に行われるための仕組みを整備する。
------	---

中期計画	平成 22 年度計画	進捗状況	ウエイト
【1】学長のリーダーシップのもと、教育研究活動等が活性化できるように予算、人員、施設等を流動的に配分する。	【1】学長が中長期的戦略の観点に基づき、必要性を的確に判断し、学内資源を配分することができる予算編成等の仕組みを構築する。	IV	
【2】教員と事務系職員の協働によるプロジェクトチームを適宜立ち上げ、機動的・一体的な業務運営体制を整備する。	【2】教員と事務系職員が意識を共有して、業務運営上の課題等に取り組む仕組みを検討する。	III	
【3】経営協議会において外部委員から幅広い意見等を得るための方策を検討し、意見のフィードバックの強化を通じて法人運営に積極的に活用する。	【3】経営協議会の外部委員からの幅広い意見等を得るための方策を検討し、審議の一層の実質化・活性化を図る。	III	
【4】高専機構・技大協議会における学外者の意見を高等専門学校との連携及び法人運営に積極的に活用する。	【4】高専機構・技大協議会における学外者の意見を積極的に取り上げ、高専との連携強化に努める。	III	
【5】業務評価や監査の結果等を、事業計画等に反映する等、業務がPDCAサイクルを基本とし推進されるよう組織運営の改善を行う。	【5】業務評価や監査の結果等を的確に業務に反映させる仕組みを検討する。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標
--

中期目標	・効率的な事務遂行のための事務組織の再編統合を検討し、機能的な事務処理体制を構築する。 ・職員の能力向上及び意識改革のための研修等を積極的に行い、優秀な人材を養成する。
------	---

中期計画	平成 22 年度計画	進捗状況	ウエイト
【6】 事務量の洗い出し及び人員配置の適正について検討し、事務分掌の見直しを含めた効率的な再編統合を実施する。	【6】 事務分掌の見直しを含めた組織の再編統合及び常勤職員と非常勤職員とのバランスを踏まえた人員配置の適正化を検討する。	Ⅲ	
【7】 本学独自のSDを立案・実施し、専門性の高い職種の人材養成を図るための研修を実施する。	【7】 本学独自のSD研修等、職員研修の実施系統を見直す。	Ⅲ	
		ウエイト小計	
		----- ウエイト総計	

[ウエイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

(学長を中心とした運営体制の強化)

- ①学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営体制強化のため、学長特別顧問1名及び学長特任補佐3名(将来構想担当、施設建物、地域MP担当、特命事項担当)を配置した。
- ②本学における大学運営の課題や組織運営等について、機動的かつ柔軟に対処するため、学長の下に理事及び副学長をチームリーダーとした6つ(将来、連携、情報化、国際、教育、広報)の戦略チームからなる総合戦略室を設置した。
- ③大学の企画立案体制として、学長、理事、副学長、附属図書館長、学長特別顧問及び学長特任補佐からなる執行部が毎週打合せ会を開催し、学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な運営を行っている。
- ④「(2) 財務内容の改善に関する特記事項等(効率的・効果的な予算配分)①②③」参照

(教員と事務系職員の協働)

- ①学長の下に設置された総合戦略室について、教員と事務系職員協働による一体的な業務運営を行うチーム体制を整備し、各チームにおいて業務運営上の課題等の検討を開始した。
- ②意図的ではない理解不足等から生じる研究費の不正使用等を防止するため、事務局中心に作成した研究費執行ハンドブック(教員用)について、会計ルールに関する教職員の意識共有を図るため、日々使用中での意見等を募集するとともに、研究費執行ハンドブック(教員用)の改訂にあたり、教職員協働のワーキングチームを立ち上げ、アンケートを実施した。

(外部有識者の積極的活用)

- ①経営協議会の外部委員から、より実質的な意見を得るための方策を検討し、可能な限り1週間前には外部委員に資料の送付を行うようにするとともに、会議の進行を外部委員に対し意見を求めるような進行形式にすることで、審議の活性化を図った。
- ②高専機構・技大協議会における高専からの要望を踏まえ、学長戦略的経費で措置している「高専との共同研究の推進」による研究助成の募集を、平成22年度から本学教員のみではなく、高専側からも申請が行えるようにした。

(組織運営の改善を恒常的に行う仕組みの整備)

- ①自己点検・評価による適切な状況の管理・把握により、戦略的な年度計画の実施を図ることを目的とし、年度計画(P)の中間時における実施状況(D)

について、状況の管理・把握を行うための調査・点検(C)を行い、戦略的な年度計画の実施(A)を図るPDCAサイクルを基本とした仕組みを整備した。また、監査結果を的確に業務に反映させる仕組みについて、他大学における実施状況の調査を行った。

(事務組織・事務処理体制の見直し)

- ①学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を迅速かつ効率的にサポートするための体制整備として、専門職員2名を配置した。
- ②本学の国際戦略に基づき、教員と事務系職員が協働して業務を行うことができる「国際連携センター」を平成23年4月より設置することとし、それに伴う、高度の語学力や対外交渉能力を有する職員を採用した。
- ③本学の広報戦略に基づき、広報活動や情報の管理を一元的に行う「広報室」を平成23年4月より設置することとした。

(事務の効率化・合理化)

- ①大量に処理が必要な財務関係伝票について、内容確認等決裁業務における現状を把握・分析し、適切な会計処理と決裁プロセスの簡素化の両立について検討し実行した。
- ②旅費支給業務について、他大学の動向等を調査し、事務簡素化・効率化及び旅行者の利便を考慮した制度改正等を行った。

(男女共同参画の推進)

- ①男女共同参画推進委員会において、本学の男女共同参画に対する基本理念、方針及び実施する取組をとりまとめた「長岡技術科学大学の男女共同参画推進について」を策定し、ホームページに公表した。
- ②学内の教職員や大学院生の子育てと研究、仕事、学業の両立や出産後の研究復帰、職場復帰を支援するため、大学の近くにある深沢保育園との間に同保育園の可能な範囲において、本学の教職員や大学院生が乳幼児の保育を優先的に利用できる合意書を取り交わした。
- ③男女共同参画を加速するために、現状と課題について意見交換し、今後の夢を語り、そして女性の力で日本を活気づけていく、そのための礎を築く機会にすることを趣旨として「女子・高専・技大」コロキウム@長岡技大～社会での活躍を目指す女子学生も集まれ～を開催した。

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ① 外部研究資金、寄付金等自己収入の増加に関する目標
--

中期目標	・教育研究成果の情報発信等を通じ、外部研究資金や寄附金等社会からの幅広い支援の拡大を図る。
------	---

中期計画	平成 22 年度計画	進捗状況	ウェイト
【8】 外部資金獲得に向けた組織的な取組みを強化し、本学にマッチした効率的・効果的な外部資金獲得の仕組みを確立する。	【8】 当年度の外部資金獲得のための計画を策定し、実行するとともに、これまでの外部資金獲得状況や他大学の事例等を調査分析し課題を抽出する。	Ⅲ	
【9】 教育研究成果を産業界等に対して効率的・効果的に発信・還元することにより、外部資金を積極的に獲得する。	【9-1】 多様な研究成果の発表を通じて、外部資金の獲得を図る。	Ⅳ	
	【9-2】 研究成果の発信等からフィードバックされたニーズ等を事業に反映させる。	Ⅲ	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 ・予算の効率的・効果的な配分と執行に努めるとともに、業務の成果と経費削減の視点を組み合わせた業務の最適化を行う。
------	--

中期計画	平成22年度計画	進捗状況	ウェイト
【10】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【10】人件費削減計画を策定し、平成22年度は概ね1%を目標に削減を図る。	III	
【11】基盤的部分や戦略的部分等業務の性格を見極め、効率的・効果的な予算配分を行う。また、施設運営の効率化、事務の合理化及び人員配置の適正化等により業務の効率化を進める等、業務最適化を目的とした、業務の成果と経費削減両面の判断に基づき見直しを行う。	【11-1】事業・業務の必要度に応じた資源配分が行われるよう、予算編成方法について見直す。	IV	
	【11-2】事業・業務の現状を把握するための調査・分析を行う。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標
--

中期目標	・資金計画に基づくリスク管理の下、資金の有効利用を図る。
------	------------------------------

中期計画	平成 22 年度計画	進捗状況	ウェイト
【12】 寄附金など外部資金等について、社会・経済状況等を勘案した資金計画を策定し、安全・確実な運用管理を行う。	【12】 他大学の事例等の調査を行い、社会・経済状況を勘案した資金計画を策定し、運用資金の安全・確実な運用管理を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

(外部研究資金の獲得)

- ①競争的資金獲得のため、外部資金申請支援 WG を設置し、これまでの外部資金獲得状況や他大学の科研費申請・獲得状況等を調査・分析した結果、本学の科研費採択率が全国平均を下回っていたため、採択率のアップを図れるよう科研費申請説明会を早期（夏休み）に開催した。
- ②研究成果の発表会等を本学主催で6回開催、他機関主催のマッチングイベント等10事業に出展し、併せて教員個人からの研究成果の発信を行ったことにより、企業等との共同研究における受入額は363,198千円となり、前年度比196%の大幅増となった。

(人件費削減)

- ①学内予算編成基本方針に基づき、教員については定年退職者の後任補充を原則6カ月以降とし、事務系職員については必要最小限の補充に留め、年度計画を達成するとともに、平成18年度からの5年間において、計画の5%を上回る12.3%の削減を達成した。

(効率的・効果的な予算配分)

- ①教育研究及び学生支援の基盤となる各種ITシステムの戦略的融合・最適化を図るため、学長戦略経費に「ICT教育研究充実経費」(20百万円)を新たに設け、当該分野に関し、学長が全体最適の視点でリーダーシップが発揮できる仕組みを構築した。
- ②教育研究のプロジェクト事業の進捗状況、成果をプロジェクト責任者が学長に対してプレゼンを行い、意見交換を行うシステムを設け、プロジェクト責任者のモチベーションの向上と、学長が戦略的に重要な事業において適切な判断によるリーダーシップが発揮できる仕組みを構築した。
- ③平成22年度予算編成で試行した新たな予算編成方式である、事業・業務の最適化を視点に学長のヒアリング等を積極的に行い、学長がリーダーシップを発揮する仕組みを平成23年度予算編成で本格稼働させた。
- ④予算編成基本方針の中で当年度に優先的に取り組む6項目を明示し、その項目に関係する予算への優先配分等を行い、必要度に応じた資源配分を行った。
- ⑤当年度における業務の執行状況を調査する「事業・業務別チェックシート」を事業毎に作成し、その状況を把握するとともに、継続の可否や予算規模について検証を行い次年度の予算に反映した。
- ⑥学長戦略的経費による研究助成として、将来の大学プロジェクトのシーズとなる研究等の観点から応募者全員にヒアリングを実施し、「若手教職員の研究推進」29件、「基礎的研究・萌芽的研究の推進」17件に研究経費を配

分し、この成果を検証するため、平成23年度科研費の申請状況を調査したところ、ほぼ全員が「基盤研究」、「若手研究」若しくは「挑戦的萌芽研究」のいずれかに応募しており、効果的な配分に資することができた。

(経費の抑制・削減)

- ①各部署が独自仕様で調達していた電子複写機について、導入機種や必要機能等を調査・分析し、統一仕様を作成することにより、一括による複数年契約を実施したほか、清掃業務についても複数年契約を実施したことにより、経費の削減及び業務の効率化を図った。
- ②業務の現状を把握するための調査・分析に基づき、構内設備等保守管理業務・防災点検保守管理業務等の施設維持管理業務委託契約において、複数年契約を行い、経費の削減及び業務の効率化を図った。
- ③権利承継基準、審査請求基準等の見直しを図り、効率的、効果的な特許権取得の体制整備を進め、先行技術調査、明細書作成サポート、特許相談、知的財産セミナー開催により効率的な特許権の取得、研究成果の普及、知的財産マインドの浸透を図ったことにより、特許出願等経費を抑制した。

(資金運用)

- ①運用資金の安全・確実な運用管理を行うとともに、他大学等の先進事例等を調査し、資金運用の規程を制定した。

(財務情報の活用)

- ①第1期中期目標期間中を総括し、法人化後の財務状況の変化や活動に関して社会への説明責任と理解を得るために、財務諸表を元にした財務レポートをグラフや写真を用い作成し、広く公開・提供した。

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期
目標

・第三者評価等の評価結果を大学運営改善に活用し、社会的な役割・責任を果たす。

中期計画	平成 22 年度計画	進捗 状況	ウェイト
【13】自己点検・評価及び認証評価機関等の評価を受審し、評価結果を教育研究等の改善に結び付けるとともに、本学独自の取組みや特徴をさらに発展させる。	【13】専門職大学院について、認証評価機関による評価を受審するとともに、自己点検・評価を通じて特徴ある本学の取組みを一層推進する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	・ 社会のニーズを踏まえた適確かつ積極的な情報発信を行う。
------	-------------------------------

中期計画	平成 22 年度計画	進捗状況	ウェイト
【14】大学の教育研究分野における活動方針・活動状況、評価結果等に関する情報を積極的に公開するとともに、データの集約や分析等に携わる組織を一元化し、利用者の立場に立った情報発信等を行う仕組みを整備する。	【14】全学的な広報戦略を策定・実施する組織や体制の整備について調査・検討する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

(評価結果の活用)

- ①技術経営研究科システム安全専攻において、平成 21 年度に行った自己点検・評価をもとに、平成 22 年度に経営系専門職大学院認証評価を受審し、基準に「適合している」との認定を受けた。また、実地視察時の面談において評価委員から寄せられた指摘や評価結果の意見等を踏まえ、県外等遠方在住者の多い技術経営研究科学生の学習環境を補うための対策として、附属図書館の図書郵送貸出サービスの開始や、東京サテライトキャンパスの教育環境の向上を目的として平成 23 年 4 月から新たな場所での開設を決定するなど、本学の特徴を発展させるための対策を講じた。
- ②「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 (組織運営の改善を恒常的に行う仕組みの整備) ①」参照
- ③平成 20 年度から施行された「研究・産学官連携活動表彰」により、研究の活性化及び産学官連携活動における貢献が特に顕著な教員 8 人を、「教育活動表彰」により、教育活動の活性化に大きく貢献した 4 事業を表彰した。

(情報発信の推進及び体制整備)

- ①本学における広報戦略の企画・立案について機動的かつ柔軟に対処するための組織体制等を検討した結果、総合戦略室に広報戦略チームを設置し、全学的な広報戦略について調査・検討を開始した。
- ②「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 (事務組織・事務処理体制の見直し) ③」参照
- ③本学の教育研究業績やイベント情報などを積極的に発信するため、記者会見を定例化 (月 1 回) して実施した。
- ④本学の研究内容を身近に感じてもらうとともに、科学技術への興味・関心を高めてもらうことを目的とし、長岡ケーブルテレビ (株エヌ・シィ・ティ) と共同で企画した番組「テクノ探検隊」において、近隣の小学生が「テクノ探検隊」として研究室の実験に参加するなど、本学の研究を実際に体験することにより、参加児童のみならず、番組の放送を通して同級生や保護者、地域の方にも興味を持ってもらえるような企画を立てた。(放送は全 12 回シリーズで各回につき約 30 回放映。また、本学ホームページにてインターネット放送も実施している。)
- ⑤県内のみならず新たに栃木県、群馬県まで拡大した Yahoo バナー広告 (3 ヶ月で約 220 万回表示)、新規事業のトランヴェール (新幹線車内冊子) 広告を含め、大学案内、新聞広告、電車中吊広告、受験産業 HP サイト等の多様な広報媒体を活用して、本学の入試情報等を積極的に広報した。

- ⑥英文ホームページのリニューアルを行い、試行的に運用を開始し、管理・運用等の基本方針を決定した。また、運用開始後も継続して国際連携教育、海外入試情報、学生生活等コンテンツの充実を図るとともに、地域・国別、コンテンツ別等の閲覧数をチェックできるようにした。
- ⑦英文による海外広報 DVD をリニューアル作成し、学術交流協定機関を始めとした海外での教育・研究打合せ、外国からの来訪者への本学紹介等様々な用途で活用を開始した。
- ⑧今後の国際交流活動を推進するに当たり、広報用資料「国際交流の概要」を作成し、企業 (海外日系企業、自治体等含む)、他大学・高専等教育機関等に対しての広報活動及び情報発信の強化を図った。
- ⑨「(2) 財務内容の改善に関する特記事項等 (財務情報の活用) ①」参照

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備等に関する目標

中期目標	・キャンパスマスタープランに基づく施設設備整備を推進し、良好なキャンパス環境を形成する。
------	--

中期計画	平成 22 年度計画	進捗状況	ウェイト
【15】 本学の基本理念に基づき策定したキャンパスマスタープランに沿って、国の財政状況や社会及び施設需要の変化等を踏まえ、省エネルギー等の環境に配慮した教育研究施設・設備の充実を推進する。	【15】 キャンパスマスタープランの「建物改修整備等年次計画」に基づいた予算要求を行うとともに、省エネルギー等の環境に配慮し、教育研究施設・設備の整備を計画的に推進する。	Ⅲ	
【16】 教育研究の高度化・活性化等に対応させるため、安全・安心対策に配慮し、計画的に老朽施設設備の改善を推進する。	【16】 修繕計画及び構内パトロールに基づき、安全・安心対策に配慮した老朽施設設備の修繕及び改善を計画的に実施する。	Ⅲ	
【17】 施設の点検・評価システムを継続して実施するとともに、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づく弾力的・効率的なスペースマネジメントを行う。	【17】 室使用実態調査等に基づく施設の点検・評価を実施し、共用スペースの充実等の施設の有効活用を推進する。	Ⅲ	
【18】 環境に配慮したキャンパスの形成を目指した環境配慮等の取組に関する方針等を策定し、環境保全活動を推進する。	【18】 環境配慮等の取組に関する方針策定に向け、現状の取組状況等の把握を行うとともに、全学的な取組体制について検討を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ② 安全管理に関する目標
--

中期目標	・安全対策の強化及び安全管理教育を通じ、労働災害、実験事故等の発生を防ぐとともに、情報セキュリティ管理レベルを上げ、情報資産のより安全な利活用を図る。
------	---

中期計画	平成 22 年度計画	進捗状況	ウェイト
【19】労働安全衛生法等の関係法令を遵守し、安全衛生管理体制の改善・充実や人的側面も含めた情報セキュリティ管理の拡充強化に取り組む。	【19-1】大学の安全衛生体制の強化を目的として、安全アドバイザー職を新設し、学外の有識者を充てる。	Ⅲ	
	【19-2】安全アドバイザーと連携し、大学の機械・設備等の適正使用調査を行う。	Ⅳ	
	【19-3】事務局における機密区分表の整備及び新機密区分表示を推進する。	Ⅲ	
【20】講演会・講習会の開催、研修への参加等による安全教育や情報資産の安全な利活用を図るため、本学構成員に対する関係規程等の周知を充実させる。	【20-1】学内外で行われる講習会、研修会等に教職員を参加させ、安全衛生に対する意識を高める。	Ⅲ	
	【20-2】現行の安全衛生管理規則の細則として、機械・設備、有害物、安全衛生教育及び健康確保に関する規定を策定する。	Ⅲ	
	【20-3】情報セキュリティ管理運用の手引を整備する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ③ 法令遵守に関する目標
--

中期目標	・法令及び学内規則等の遵守を徹底するための仕組みを整備する。
------	--------------------------------

中期計画	平成 22 年度計画	進捗状況	ウエイト
【21】法令及び学内規則等の遵守のための教職員教育を徹底するとともに、業務実行の中で法令遵守及び個人情報の保護や情報漏えい・不正使用の防止が保障される仕組みを整備し、ガバナンスの徹底に努める。	【21-1】安全衛生に関する法令に従って教育研究活動が行われているか点検を行い、法令遵守の啓もう、指導を行う。	IV	
	【21-2】情報セキュリティに関する学内サイトを開設し、教職員への関係規程等の理解を図る。	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

[ウエイト付けの理由]

(4) その他業務運営に関する特記事項等

(施設設備の整備・活用)

- ① キャンパスマスタープランの「建物改修整備等年次計画」に基づき平成 23 年度概算要求を行うとともに、省エネルギー等の環境に配慮し、電気 1 号棟改修整備 (R6 3,850 m²) を行い、教育研究施設・設備の整備を計画的に推進した。
- ② 修繕計画に基づき、バリアフリー対策整備 (講義棟エレベーター取設、図書館トイレ改修、マルチメディアシステムセンター自動ドア取設)、老朽施設設備の修繕整備 (マルチメディアシステムセンター屋上防水改修、新講義棟外壁改修)、省エネルギー対策整備 (体育保健センター・情報処理センター照明設備改修、生物棟空調設備改修) 及び構内パトロール等に基づき、安全・安心対策整備 (構内各所外灯整備、構内道路各所補修、中庭平板ブロック補修、メインアプローチスロープ取設、30 周年記念学生宿舎身障者用居室及び駐車場整備、構内各所空調設備改修) を計画的に実施した。
- ③ 国際交流会館は、長年の利用により居室内の汚れや設備の老朽化が著しいため、和室、集会室、洗濯室、シャワー室の改修を行い、住環境改善を図った。
- ④ 室使用実態調査等に基づく施設の点検・評価を実施し、電気 1 号棟等に共用スペース 514 m² を確保した。また、スペースチャージ収入により、共用スペースの老朽施設設備 (機械建設 1 号棟共用スペース、図書館 1 階自由閲覧室空調設備、講義棟建具) の改修整備を行い、有効活用の推進を図った。

(環境保全)

- ① 環境負荷の状況、環境関連の教育研究の取組状況等の現状把握等を行うとともに、全学的な取組体制及びアクションプランの検討を行い、環境配慮等の取組に関する方針策定に向けた指針として、「環境配慮取組状況等報告書」を策定した。

(安全管理)

- ① 本学安全アドバイザー要項に基づき、安全アドバイザーを 1 名採用し、学内巡視による危険源の特定、危険有害物・作業等の適法管理・運用の指導、安全のための手引の改訂作業等に從事させ、本学の安全衛生体制の強化及び安全衛生活動の推進に貢献した。
- ② 学長が安全衛生方針を表明し、機器又は設備等が法令に基づき適正に使用されているか調査を研究室単位で自主的かつ効果的に行うための手段として、セーフティ・データ・シート (以下「SDS」という。) という手法を取

り入れることとした。

- ③ 安全衛生管理委員会に SDS 実施ワーキング・グループを設置し、安全アドバイザーの指導のもと、法令に基づいて管理すべき機器等について、7 研究室を巡視し、機器等が法令等に従い適正に使用されているか調査を行った。その結果を踏まえ、危害防止対策を研究室メンバーとミーティングを行い、リスクの洗い出し及びリスク低減措置の検討を行った上で、それぞれの研究室に応じた SDS を作成した。
- ④ 本ワーキング・グループの活動をもとに、法的に管理すべき機器や危険有害物等の適用法令調査の実施及びそれら機器等のリスク調査、リスクに対するリスク低減措置の検討を義務付ける学内規程を検討し、制定するとともに SDS の作業手順を明文化し、学内に周知した。
- ⑤ 安全衛生に対する意識を高めるため、各種講習会、研修会等に教職員を積極的に参加させた。
- ⑥ 本学における情報セキュリティ管理に関する事項について、具体的な例示や実施手順を示すことを目的とした情報セキュリティ管理運用の手引きの整備を進め、原案を作成した。
- ⑦ 学生の課外活動施設等利用及び課外活動物品等貸出し時において利用上の注意事項を作成し、その都度、利用上の注意や心得等を説明し、事前の危険防止に努める体制を確立し実施した。
- ⑧ 緊急事態発生時の連絡先について、学生生活ガイドブックに掲載し、ガイドダンス等により周知した。また、緊急時への対応のため、全学生への一斉メール発信に係る構築を行った。

(法令遵守)

- ① 「(安全管理) ③④」参照
- ② 安全衛生に関する法令遵守の啓もう活動の一環として「安全衛生優良研究室」表彰制度を設け、日常の教育、研究活動の中で 4 S (整理、整頓、清掃、清潔) 活動を推進した。
- ③ 情報セキュリティに関する教職員への理解を図るため、学内サイトに関係規程等の掲載を行った。また、個人情報の漏えい防止を図るため、他大学における漏えい事例等を学内サイトに掲載し、個人情報の適正な管理について、教職員への注意喚起を行った。
- ④ 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 (教員と事務系職員の協働) ②」参照

II 予算（人件費見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 10億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 10億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。</p>	なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡、処分する計画は想定していない。	重要な財産を譲渡、処分する計画は想定していない。	なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・総合研究棟改修(電気系) ・小規模改修	総額 739	施設整備費補助金(565) 船舶建造費補助金() 長期借入金() 国立大学財務・経営センター施設費交付金(174)	・総合研究棟改修(電気系) ・小規模改修	総額 594	施設整備費補助金(565) 船舶建造費補助金() 長期借入金() 国立大学財務・経営センター施設費交付金(29)	・総合研究棟改修(電気系) ・小規模改修	総額 598	施設整備費補助金(565) 船舶建造費補助金() 長期借入金() 国立大学財務・経営センター施設費交付金(33)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成課程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

- 計画の実施状況等
 - ・電気1号棟の改修を行った。
 - ・講義棟に昇降機の取設及び附属図書館のトイレの改修を行った。
- 計画と実績の差異の理由

国立大学財務・経営センター施設費交付金の差額4百万円は、交付金の配分額が増額されたため。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教職員人事の基本方針</p> <p>教職員人事は、社会のニーズに柔軟に対応した教育・研究体制の整備・充実を図るため、学長を中心に執行部の一元的把握の下に行い、その選考は、教員については原則公募制を継続するとともに既存の人事交流制度、任期制ポスト等を活用し、官庁、他機関又は民間企業等から優れた人材を確保し、事務系、技術系職員については、競争試験によることを原則とする。ただし、特に高い専門的知識を要する職種については、独自の選考方法・基準を設け、公正かつ透明性を保ちつつ、よりよい人材の確保に努める。</p> <p>(2) 教職員に係る人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバル化に伴い国内外の教育・研究機関又は産業界等との連携に幅広く対応できる能力を備えた人材を養成するため、スタッフ・デベロップメント研修 (SD 研修) を充実させ、職務能力の向上を図る。 人事交流制度、長期研修制度及び専門業務研修等を活用し、具体的な業務を通じて、業務に必要な知識、技術、技能等を計画的に修得させる一方、階層別研修等への参加を通じて、職員個々の能力の向上を目指すとともに幅広い専門性を有する基幹的職員を養成し、組織管理、運営等の充実強化を図る。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 19,181百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(1) 教職員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築のため、教員人事に係る学内配置ポストを柔軟に運用し、適材適所の教員等の人事を実施する。 高専・両技科大間教員交流制度による人事交流を推進する。 教職員人事について基本方針を策定する。 <p>(2) 教職員に係る人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外事務職員研修、中上級者を対象とした英語研修を実施する。 国立大学協会及び新潟県内国立大学が主催する階層別研修等へ積極的に参加する。 職員の資質向上の在り方について、基本方針を策定する。併せて、職員研修について実施系統の見直しを行う。 <p>(参考1) 22年度の常勤職員数 353人</p> <p>(参考2) 22年度の人件費総額見込み 3,197百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(1) 教職員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員人事については、人事交流を除き、全て公募により学長を中心とした執行部の一元的把握の下に行うとともに、学長裁量ポストによる特定分野に係る配置を維持し、教育研究の活性化を図った。 高専・両技科大間教員交流制度により、一関工業高等専門学校を平成23年4月より1名受け入れることにした。 高専・両技科大間教員交流制度を利用した技術開発センターへの高専からの教員の受入れについて、特定の分野等に偏らないよう全学的な要望をふまえた上で受入れを行うことにより、制度の積極的な利用を図ることとした。 高専・両技科大教員交流制度による人事交流をより一層推進するために、「高専・両技科大間教員交流制度実施要項」について、関係機関と連携のうえ改正を行った。 本学職員に大学業務全般について柔軟に対応できる幅広い知識と経験を持たせるとともに、特定の分野については、特に高度な知識と専門性、豊かな企画能力を備えた質の高い職務能力を養わせることを目的とし、「長岡技術科学大学事務職員戦略的人事方針等要項」を策定した。 <p>(2) 教職員に係る人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外事務職員研修としてハノイ工科大学 (ベトナム) に3名の職員を派遣した。 放送大学を活用した研修「英語講読('08)」を1名が受講した。 国立大学協会及び他国立大学等が主催する階層別または専門分野別研修に延べ64名が参加し、職務能力の向上を図った。 職員の資質向上の在り方を「長岡技術科学大学事務系職員資質向上計画」としてまとめ、「長岡技術科学大学職員研修の実施系統」を策定した。

○ 別表（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
工学部 機械創造工学課程	195	288	148
電気電子情報工学課程	195	299	153
材料開発工学課程	90	125	139
建設工学課程	90	99	110
環境システム工学課程	110	123	112
生物機能工学課程	110	121	110
経営情報システム工学課程	70	82	117
1年次課程未配属	80	90	113
学士課程 計	940	1,227	131
工学研究科 機械創造工学専攻 (うち修士課程)	184	216	117
電気電子情報工学専攻 (うち修士課程)	190	250	132
材料開発工学専攻 (うち修士課程)	94	114	121
建設工学専攻 (うち修士課程)	80	89	111
環境システム工学専攻 (うち修士課程)	100	97	97
生物機能工学専攻 (うち修士課程)	100	91	91
経営情報システム工学専攻 (うち修士課程)	60	91	152
修士課程 計	808	948	117

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科 情報・制御工学専攻 (うち博士課程)	33	41	124
材料工学専攻 (うち博士課程)	33	53	161
エネルギー・環境工学専攻 (うち博士課程)	33	55	167
生物統合工学専攻 (うち博士課程)	21	30	143
博士課程 計	120	179	149
技術経営研究科 システム安全専攻	30	33	110
専門職学位課程 計	30	33	110

○ 計画の実施状況等

○工学部の収容数について、本学においては第1学年入学者の所属課程の決定が第2学期当初に行われるため、第1学年の学生は課程未配属として計上した。

○本学では大学院工学研究科において9月入学を実施している。

○本学は主として高等専門学校からの第3学年編入生を中心として受け入れている大学である。毎年、第1学年80名、第3年次編入310名の入学選抜を行うが、これら選抜では入学者数の確保のため、定員を上回って合格者を出している。入学辞退者は一定ではなく、辞退者数の少ない場合には合格者がある程度多くなってしまうこともあり、それぞれの選抜の増加分が重なり、結果として入学者は定員を上回っているが、超過率減少に向け努力している。

その他、国際交流の推進・国際貢献の充実を図る上で、上記定員枠の外に、学部・大学院とも毎年多くの留学生を受け入れている。

さらに通常の在学期間内に卒業しなかった学生などが留まり、最終学年次の現員数は他の学年に比べて若干多くなっている。

以上のような要因を反映して、本学の学生数は定員数よりも数十%多くなっている。